



日本組織内弁護士協会
www.jiila.jp

2020年4月21日

【取材その他のお問い合わせ先】
日本組織内弁護士協会 広報担当 岸田
東京都文京区大塚 5-3-13 小石川アーバン 4F
一般社団法人学会支援機構内（事務取扱）
TEL:03-5981-6080 FAX:03-5981-6012

【組織内弁護士のリモートワーク/テレワーク実施状況調査結果】

組織内弁護士（企業および官公庁の組織に勤務する弁護士）の任意団体である日本組織内弁護士協会（J I L A）は、新型コロナウイルス禍に伴う緊急事態宣言を受け、組織内弁護士のリモートワーク/テレワークの実施状況をアンケート調査しました（有効回答数 610 名）。詳細は添付調査結果をご参照ください。

これによると、回答した組織内弁護士の 90.4%がリモートワーク/テレワークを実施中で、開始時期は、新型コロナ禍前から 27.8%、コロナ禍拡大から緊急事態宣言までの間が 49.1%、緊急事態宣言後が 13.4%となっていることなどが分かりました。

業種別では、IT 関連が 98.7%と突出して高く、メーカーが 94.0%、金融が 85.4%などとなっています。また、官公庁は 69.6%に留まっており、20.0%がリモートワーク/テレワークの制度自体がないと回答しています。

リモートワーク/テレワークを難しくする要因としては、ペーパーレス化が進んでいない（49.1%）、家族がいる中での業務執行の難しさ（38.1%）、IT 環境（32.7%）がトップ3でした。また、事由記載欄では、ハンコ文化の弊害に関して多くの記載が見られました。

詳細は添付調査結果をご覧ください。J I L A は引き続き、組織内弁護士のリモートワーク/テレワーク問題、および、非常事態における組織内弁護士の働き方・役割の問題に取り組んで参ります。

【J I L A 理事長榊原美紀（さかきばらみき）のコメント】

組織内弁護士がリモートワークに高い親和性を持つことが分かった。ハンコ文化の問題等も浮き彫りとなり、ペーパーレス化のさらなる広がりを期待したい。

■添付資料

組織内弁護士のリモートワーク/テレワークの実施状況に関するアンケート調査結果